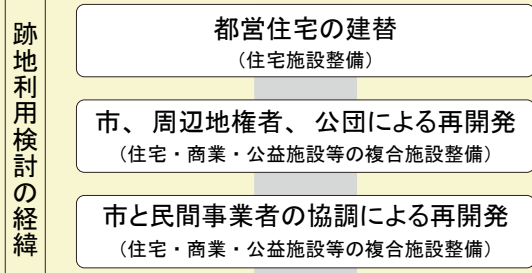
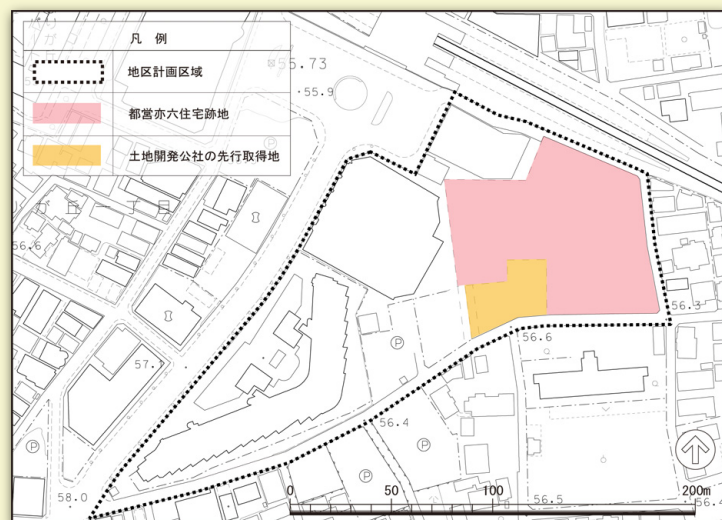


ひばりヶ丘駅南口地区のまちづくりの課題

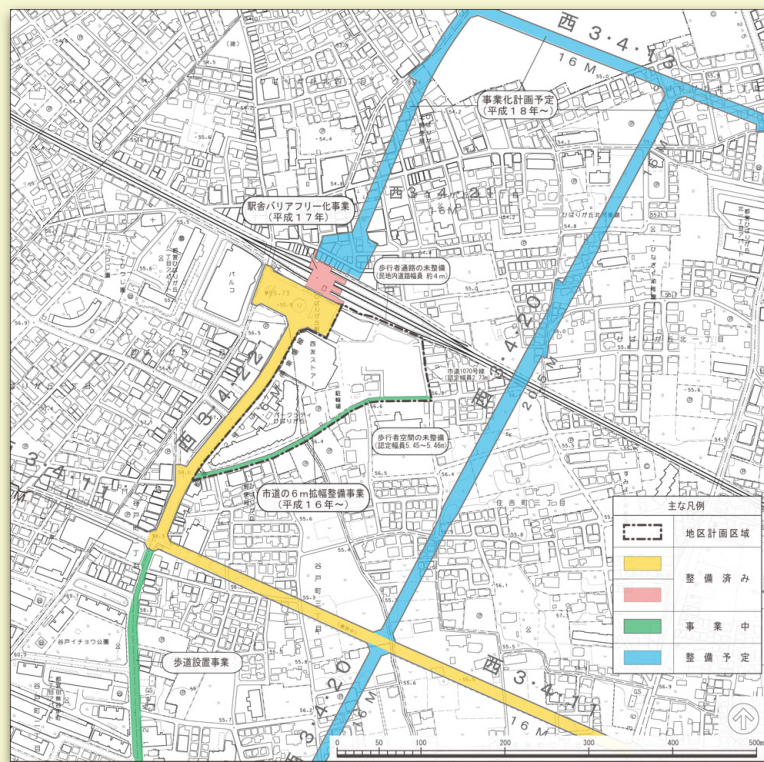
〈駅前未利用地活用の早期実現〉

- ・都営亦六住宅跡地は、平成8年に西東京市が東京都に対し、駅前立地にふさわしい有効活用についての要望を行って以来、市も事業用地を先行取得するなど、市、都、公団及び周辺地権者とともに、「賑わいのあるまちづくり」に向けた協議を継続してきました。
- ・この間、社会経済情勢の変化などにより、再開発の再検討が必要となるとともに、都営亦六住宅跡地は都市再生機構から民間事業者へ売却されました。
- ・現在、周辺の都市基盤整備と優良な建築物の整備を一体的に進めるため、市と民間事業者が協調することにより、跡地活用の早期実現を図ることが求められています。



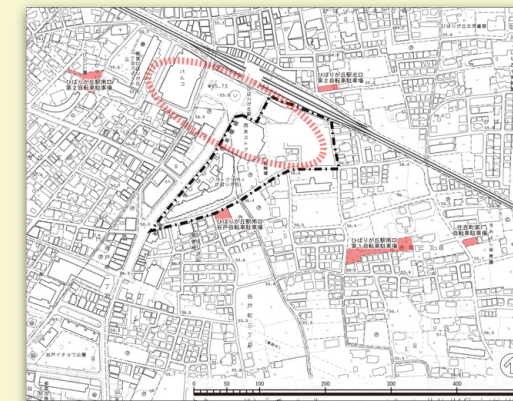
〈都市基盤施設整備の充実〉

- ・ひばりヶ丘駅南口は、周辺駅と比較して早い時期（昭和46年）から駅前広場が整備され、駅前広場から南に向かう都市計画道路（西3・4・22）及び、これを經由して東へ向かう主要地方道36号線（西3・4・11）が整備済みです。
- ・幅員が狭く歩道が未整備である計画地南側の市道については、一部区間の拡幅整備事業を進めていますが、今回の開発地区を含めた連続的な道路整備延長を確保することにより、一体的な街区整備が行われることが期待されています。



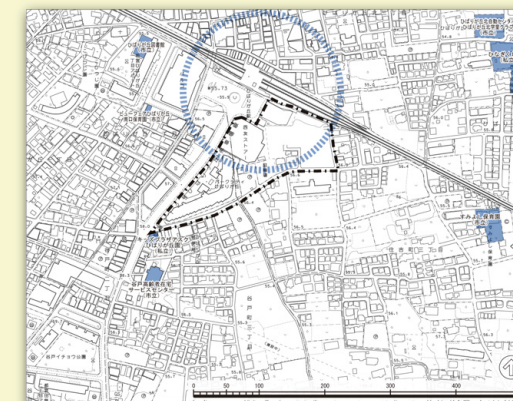
〈駐輪場の台数確保と利便性の向上〉

- ・駅まで多くの方が自転車を利用しているのに対し、駐輪場の整備が遅れており、必要とされる駐輪台数が不足しています。
- ・既設の駐輪場は、駅からの距離が離れているため、利便性が低い状況です。



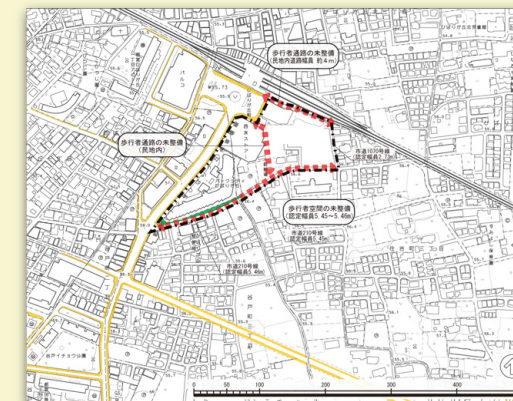
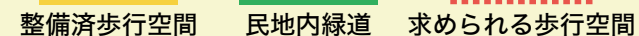
〈駅前利便を活かした行政サービスの提供〉

- ・市役所保谷庁舎に行くためには、ひばりヶ丘駅からバスや自動車を利用する必要があります。
- ・その他の公共施設も日常的に利用する駅周辺には少なく、利便性の高い行政サービスを受けにくい状況にあります。



〈駅周辺の歩行者空間の未整備〉

- ・駅前広場や駅前通りを除いて、計画地周辺の歩行者空間の整備が遅れていることから、私有地が歩行者通路として利用されています。
- ・計画地南側の道路は幅員が狭く歩道が未整備であるため、歩行者が安全に通行できるスペースの確保が求められています。



〈まとまったオープンスペースの不足〉

- ・近年の駅前商業開発の進捗により、駅周辺に公園や緑地を確保することが困難な状況となっている一方で、駅前地区周辺の人口増加に伴い必要性が高まっているオープンスペースが不足しています。

